

～「大分県路上工事縮減対策推進協議会」で 令和4年度の路上工事縮減に向けた行動計画を策定～

大分県路上工事縮減対策推進協議会（平成21年3月25日発足）では、縮減効果が大きく道路利用者の理解が得られる路上工事の計画立案を推進し、安全・円滑・快適な交通の確保等に寄与するため、毎年度、行動計画を策定して、路上工事の不満緩和、道路利用者への路上工事の影響軽減・理解を得るための取り組みを行っています。

令和4年度も引き続き路上工事縮減に向けた取り組みを進めるため、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

今後とも各構成機関で連携し、道路利用者の皆様方へ路上工事に対する理解が得られるよう取り組んで参ります。

記

1 重点中止・抑制期間の設定

以下のとおり中止・抑制期間を定め、路上工事の縮減に取り組めます。

〔中止期間〕

○ゴールデンウィーク

令和 4 年 4 月 28 日（木） 22 時 ～ 令和 4 年 5 月 6 日（金） 9 時

○お盆

令和 4 年 8 月 12 日（金） 22 時 ～ 令和 4 年 8 月 16 日（火） 9 時

○年末年始

令和 4 年 12 月 28 日（水） 22 時 ～ 令和 5 年 1 月 4 日（水） 9 時

○交通への影響が大きい期間

祭り、イベント等、交通への配慮を必要とする期間。

（対象道路）

○国が管理する国道（国道10号・国道57号（中九州横断道路含む）・国道210号）

○大分県が管理する国道及び県道

○大分市道

○別府市道11路線（年末年始は別府市道全線が対象）

（対象工事）

○既に供用中の道路上で行われる道路管理者及び占用企業者が行う車両通行規制を伴うすべての工事。

○バイパス等の工事で資材運搬等が頻繁に行われ、現交通に著しく影響を与える工事。

※ただし、緊急対応等やむを得ない工事については対象外。

[中止・抑制期間]

○年度末

令和 5 年 2 月 2 8 日 (火) 2 2 時 ~ 令和 5 年 4 月 3 日 (月) 9 時

- ①国が管理する国道 全線工事中止
- ②大分県が管理する国道・県道（大分・別府市内で12時間交通量1万台以上の道路が対象）
令和 5 年3月19日（日）から令和 5 年3月31日（金）までの6時から18時の間、工事中止
（その他の県が管理する国道・県道 工事抑制）
- ③大分市が管理する幹線道路（12時間交通量が1万台以上の路線が対象）
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止
- ④別府市が管理する市道11路線
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止（中止時間帯以外 工事抑制）
※ただし、緊急対応等やむを得ない工事については対象外。

2 効果的な路上工事の縮減

関係機関との連携により、工期設定の適正化（平準化）、現道規制時間の短縮、近接工事間の調整等を行い、効果的な路上工事の縮減に取り組みます。

3 多様な手段による情報提供

各中止期間の前に、中止期間、路上工事の中止件数等について、記者発表及び市報・各構成機関のホームページに掲載して道路利用者へ情報発信します。

その他、道路工事情報について、道路交通情報センター・VICS等へ情報発信、工事予告看板の設置による迂回路情報等の情報提供に取り組みます。

4 構成機関

国土交通省（大分河川国道事務所、佐伯河川国道事務所）、大分県、大分市、別府市、大分県警察本部、大分市上下水道局、別府市上下水道局、九州電力送配電（株）大分支社、西日本電信電話（株）大分支店、大分瓦斯（株）

【お問い合わせ先】

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」

〔国土交通省 九州地方整備局〕

・大分河川国道事務所〈事務局〉電話：097-544-4167

総括保全対策官 久賀 隆弘（くが たかひろ）

道路管理第一課長 笹原 栄治（ささはら えいじ）

事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

事務所Twitter https://twitter.com/mlit_oita

令和4年度 路上工事縮減カレンダー

【令和4年】

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7	1						
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6					1	2	3
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
31																				

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
30	31																			

【令和5年】

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29							29	30	31				

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

■ 中止期間

- ゴールデンウィーク : 令和4年 4月28日(木)22時 ~ 令和4年 5月 6日(金) 9時
 - お盆 : 令和4年 8月12日(金)22時 ~ 令和4年 8月16日(火) 9時
 - 年末年始 : 令和4年12月28日(水)22時 ~ 令和5年 1月 4日(水) 9時
 - 年度末※ : 令和5年 2月28日(火)22時 ~ 令和5年 4月 3日(月) 9時
- ※年度末の路上工事中止は、直轄国道が対象。

■ 抑制期間(直轄国道以外)

- 年度末 : 令和5年 2月28日(火)22時 ~ 令和5年 4月 3日(月) 9時